

選択した回答の理由を教えてください。

目先の利益を追求した大型風力発電やメガソーラーによる乱開発が、森林破壊や土砂崩れなどの自然環境の破壊、住環境の悪化や健康被害の危険を広げています。再エネは①環境を守る規制を強化し、乱開発をなくす②「新たな開発」ではなく、既存の施設・建築物・未利用地などの活用を推進する———ことが前提として必要です。FIT法にある「事業者による住民との適切なコミュニケーションは「努力義務」ではなく「義務」として、住民合意が義務になる法規制が必要です。

(質問2) 風力発電を導入する場合、環境アセスメントの手続きにより、環境負荷を低減した開発が求められます。現在の環境アセスメントは事業者が自主的に行うもので、行政は助言するだけ、市民は意見を述べるだけで、強制力はない制度となっています。(特記：近年注目の洋上風力発電においては、海の生態系について調査・方法が未確立との理由から環境アセスメント調査をしないままに進められています。)

アセスメントについて、質問します。もっとも近いものを選んでください。

- ① 現状のアセスメントには全く問題がなく、特に見直しは必要ない。
- ② 現状のアセスメントは手続きに時間がかかる。もっと簡略化するべきだ。
- ③ 現状のアセスメントでは十分に環境に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ その他 ()

選択した回答の理由を教えてください。

乱開発の規制が必要です。環境アセスメントなど法体系の強化と、住民合意の義務化が必要です。近接地での複数事業が行われる際に累積的影響評価が義務付けられておらず乱立を防止できないことや、洋上風力では欧州では20~30km沖での設置が基本なのが日本では2km程度と住宅等に近い問題もあります。

環境アセスに累積的影響評価を義務付けるなど、社会的規制を抜本的に強化するように改定すべきです。

(質問3) 低周波音による人体への影響については、風力発電施設に限らず、道路交通の騒音やエコキュートの騒音などが、以前から指摘されています。2013年12月には、日本弁護士連合会が「低周波音被害について医学的な調査・研究と十分な規制基準を求める意見書」を提出しています。

低周波音による人体への影響についてもっとも近いものを選んでください。

(質問5) 風力発電施設の景観への影響について、現状に課題があるという指摘があります。もっとも近いものを選んでください。

- ① 現状の景観に関する基準は全く問題がなく、特に見直しは必要ない。
- ② 現状の景観に関する基準は厳しすぎる。もっと緩和するべきだ。
- ③ 現状の景観に関する基準は十分に住民や観光に配慮したものと言えない、見直しが必要だ。
- ④ 風力発電では景観に関する問題があるため、別の再生可能エネルギーに力をいれるべきだ。
- ⑤ その他

選択した回答の理由を教えてください。

景観に与える影響は科学的知見に基づく可視化が必要です。住環境や景観、コミュニティの維持と改善へ、住民合意の義務化を求めます。地域外の特定企業による身勝手な利潤追求の道具にされてはいけません。

(質問6) 北海道選挙区では、再エネ海域利用法による洋上風力発電の有望区域として・石狩市沖・岩宇・南後志地区沖・島牧沖・檜山沖・松前沖が選定されています。

離岸距離が近すぎて健康影響が懸念されるだけでなく、景観や自然環境を破壊され、沿岸漁業や住民生活への影響も懸念されています。また、これらの区域の多くは「生物多様性保全の観点から重要度の高い海域（沿岸域）」が指定されていて、野生生物にとっても、漁業資源にとっても重要な海域に間違いありません。海洋生物への影響の予測をしなくとも、強引に進めてられてしまう風力発電事業に疑問を感じています。このことについて、どうお考えですか？

進め方に大きな問題があると思います。事業者が立案・計画の段階から自治体、地域住民、自然保護関係者、専門家など広く利害関係者へ情報を公開・検証することと、当然ながら住民合意の義務化が必要です。全国知事会も地域住民への事前説明とその結果の国への報告を義務付ける法整備を求めています。「住民が主人公」の立場をあらゆる段階でつらぬくべきです。

(質問7) 石狩市は「石狩市風力発電ゾーニング計画書」を策定しています。このゾーニング計画は平成29年・30年の2年にわたり、環境省の委託事業として5700万円の補助金を受けて、専門家・市民・行政の協力のもと、「ゾーニング手法検討委員会」、3つの「作業部会」で協議して案をまとめ、パブリックコメントを募集し、「石狩市環境審議会」で審議をし、いくつもの市民参加手続きを経て策定されました。その結果、導入可能エリアの面積は陸域・洋上ともに0㎢でまとめられました。

① 石狩市（行政）は一般海域の洋上風力発電の促進区域に手挙げをしました。これは、市民参加手続きをないがしろにするものだと思います。このことについてどうお考えですか？

まさにその通りだと思います。日本共産党石狩市議団は、市長に対してこの問題を再三再四、追及してきました。洋上を含めたこうした風車の乱立を、市が認めることは問題と思います。

② 風力発電実施事業区域に「環境保全エリア」が堂々と含まれる計画をどう思いますか？

とんでもないことだと思います。石狩みずからが環境保全を定めておきながら、真逆のことを市の予算も使いながら堂々と推進することは、あまりに矛盾している。今後ともこの問題を厳しく追及する立場です。

(質問8) 小型風力発電（1000kW未満）については、石狩市では「ガイドライン」によって風力発電設備の設置及び運用の基準が定められています。しかし、経産省に受理されたIDが転売（売電単価55円/1kWh）され、責任の所在など住民にはわかりにくいものになっています。また太陽光発電の転売も多く、FITが転売ビジネスの温床になっています。このことについて、どう思いますか？

FITが転売ビジネスに悪用されることは、あってはなりません。事業者が発電事業に本当に取り組む意志と能力を確認する仕組みや、すべての情報資料が住民側に提供され、事実に基づいて検証されるべきです。

(質問9) 今年2月第7次エネルギー基本計画が閣議決定され2040年に再生可能エネルギーは全体の4割から5割に拡大して最大の電源とするとされています。データセンター、半導体関連事業などは電気を大量に消費すると言われており、政府は泊原子力発電再稼働も視野にいれています。また石狩湾新港の天然ガス発電2号機3号機も前倒しで建設予定となっています。このことについてどのようにお考えですか？

国側の予測では10年で1割程度の電力消費量の増加が見込まれていますが、道内の需要は泊原発が停止した2012年に311億kwhだったのが、23年には288億kwhに減少しており、1割増えても12年水準にも届きません。

泊原発は一度事故が起きれば取り返しのつかない被害を道民に与えるので、再稼働せずに廃炉にすべきです。天然ガス発電は化石燃料を使い続けることになるので、新設はやめるべきです。

省エネの推進と住民合意を前提にした再エネの拡充で住民生活に必要なエネルギーを確保します。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。回答は7月5日(土)までに下記のメールアドレスにご送付お願いいたします。

E-mail : windturbine2@lbcc.sakura.ne.jp

なお、上記のアンケートは <https://windturbine.lbcc-alumni.jp/> 参議院選公開質問からダウンロードできます。

いただいた回答は、回答の有無を含め、7月20日の参議院議員選挙投票の際の参考になるように「石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会」のホームページ (<https://windturbine.lbcc-alumni.jp>) やSNSで公表しますのでよろしくお願いいたします。

アンケートに関する問い合わせ先 電話 080-4505-7907